

新潟教区通信

◇◆◇2025年8月号◇◆◇

発行日 2025年8月1日
発行 真宗大谷派新潟教務所長 藤懿 信磨
〒955-0071 三条市本町2丁目1-57
Tel (Fax): 0256-33-2805 (2847)
Email: niigata@higashihonganji.or.jp
Website: <https://otani-niigata.jp>

<今月号のトピックス>

2025年度教務所長巡回日程／「令和6年能登半島地震」災害救援金について／教務所・教務事務所の夏季事務休暇について／東本願寺出版新刊書のご案内／人事異動／三条エリア女性研修会開催のご案内／住職修習／敬弔／法務員募集

<教区からの各種ご案内>

【教務所】 第2種共済制度改正 ご案内

【教学儀式部門】 声明作法講習会(高田エリア) ご案内／教区秋安居(三条エリア) ご案内

【同朋社会協議会】 差別問題基礎講座 ご案内

【真宗教団連合新潟県支部】 公開講演会 ご案内

【本 山】 重要文化財保全へのご寄付について

<別院からの各種ご案内>

【三条別院】 三条別院より／朝の人生講座 ご案内／御正忌団体参拝 ご案内／秋の別院奉仕研修 ご案内／お取り越し奉仕団 ご案内／声明教室 ご案内

<その他関係団体等からの各種ご案内>

【坊守会】 教区坊守研修会 ご案内

【若者仏教会】 極楽マガジン

【高田仏青】 高田仏教青年会連盟会報『ともがき』

【同宗連】 『新潟同宗連』第5号



2025年度各組所長巡回日程

組	期日		開始時間	会場
第1組	9月9日	火	15:00	未定
第2組	9月4日	木	15:00	未定
第3組	8月20日	水	16:00	未定
第4組	9月3日	水	15:50	未定(割烹ほその 予定)
第5組	9月2日	火	15:00	未定
第6組組会	8月29日	金	16:30	高田別院
第6組門徒会	9月5日	金	16:30	高田別院
第7組組会	9月11日	木	13:00	新井別院
第7組門徒会	9月19日	金	14:30	新井別院
第8組	8月21日	木	13:30	割烹いいだ
高田11組	9月1日	月	15:00	専敬寺
高田12組	9月26日	金	13:00	吉川多目的集会場
高田13組	8月22日	金	14:00	くびき希望館
第10組	9月18日	木	16:10	未定
中越11組	9月6日	土	15:00	割烹なごみの左平次
中越12組	10月2日	木	13:30	大竹会館
中越13組	9月25日	木	15:00	未定
第14組	10月1日	水	13:30	長楽寺
第15組	10月1日	水	16:00	三条別院
第16組	9月10日	水	16:30	明治屋
第17組	9月24日	水	14:00	真敬寺
第18組	9月9日	火	14:30	未定
第19組	9月30日	火	16:00	割烹井浦
第20組	9月11日	木	17:00	新潟市中央区内ホテル
第21組	9月17日	水	15:00	大直
第22組	9月29日	月	14:00	北辰館 (予定)
第23組	9月4日	木	16:30	未定
第24組	9月17日	水	14:00	正念寺
佐渡組	10月3日	金	14:00	未定

※変更がある場合は新潟教務所（担当：片岡）までご連絡ください。

「令和6年能登半島地震」災害救援金について

2024年2月から2025年6月末まで「令和6年能登半島地震」に伴う救援金の勧募をお願いさせていただき、教区内ご寺院・ご門徒から多くのご支援をいただきましたこと心より御礼申しあげます。お寄せをいただきました救援金については、教区内被災寺院への見舞金、被災教区への見舞金、ボランティア支援活動への助成金に使用させていただきました。

つきましては、下記のとおり、勧募終了後の救援金残額を披露させていただきますとともに、残額につきましては教区災害対策委員会にてその使途を協議いたしますこと、ご報告いたします。

災害救援金残額 3,354,819円（2025年6月30日現在）

恐れ入りますが、2025年7月以降にご寺院・ご門徒にて勧募いただきました救援金については宗派救援金窓口（『真宗』誌・『同朋新聞』参照）へ直接ご送金くださるよう、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

教務所・教務事務所の夏季事務休暇について

教務所・教務事務所の夏季事務休暇として、8月12日（火）～15日（金）まで事務休暇といたします。事務開始日は8月18日（月）からとなりますので、予めご了承ください。

緊急連絡先（教務所携帯） 070-4101-5416

東本願寺新刊書のご案内



『書いて学ぶ親鸞のことば 欽異抄』

発売日 7月29日（教務所には8月入荷予定）

価 格 660円 ※寺院割あり

親鸞の弟子、唯円が師の言葉を聞き、書き残した『欽異抄』。その要となる金言をペンでなぞり、読み、学べるテキスト。

平易な現代語訳、仏教語の注、読み解きのためのコラム付き。

人事異動

このたび、下記のとおり発令されましたのでご報告いたします。

6月30日	圓谷 千生	定年により退職
7月 1日	戸次 輝	教区雇員（駐在教導業務） → 新潟教区駐在教導
	圓谷 千生	新潟教務所（高田教務事務所）嘱託

三条エリア女性研修会開催のご案内

新潟教区女性研修会は「門徒」を中心に”共に教えを聞き、共に語りあえる場,,として「聞法の場」を開いてきました。今年度のエリア女性研修会は、長岡エリアへ出向き、開催します。詳細・お申込み等のご案内は、来月の『教区通信』にてお知らせします。また、ホームページも随時更新いたしますので、ぜひご覧ください。

【概要】

- 1 日 時 2025年10月29日（水）10時～15時45分（9時30分受付）
2 会 場 長岡エリア寺院
3 講 師 豊島 信氏（第6組 西光寺 住職）
4 その他の会場参加の他、WEB配信も検討しています。



【女性研修会日程】

住職就任（組順にて掲載）

- ・第7組 唯念寺 尾崎 貴英
- ・第8組 延壽寺 鶩嶺 彰宏
- ・第14組 廣西寺 鶩尾 雄慈
- ・第18組 専精寺 朝比奈法尚
- ・第22組 順了寺 手島 創

2025年6月28日に就任された方を掲載しています。

敬弔

生前のご苦勞を偲び、謹んで哀悼の意を表します。（組順にて掲載）

- ・第7組 淨嚴寺 前住職 中戸 義賢 （2025年7月13日 寂）
- ・第8組 本覺寺 前坊守 八木 和子 （2025年7月03日 寂）
- ・中越13組 稱讚寺 前坊守 光澤 瞳 （2025年6月25日 寂）

2025年7月17日までにご逝去された方を掲載しています。

法務員募集

新潟市中央区のご寺院で法務員（常勤）を募集されています。僧侶（有教師）で法務員を希望又は検討している方がいらっしゃいましたら、教務所までご連絡ください。

以上

教区からの各種ご案内

第2種共済制度

2026年1月から寺院施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間、
地震災害の保障内容が変更されます

具体的な変更内容



◎給付額を50%引き下げ

●基礎加入 本堂は最大700万円、庫裡は最大300万円〔 従来は、本堂最大1,400万円
庫裡最大600万円 〕
※2026年1月から全寺院の保障内容が変わります。

●任意加入 1口最大500万円(10口で最大5,000万円)〔 従来は1口最大1,000万円
10口で最大1億円 〕
※2026年1月以降加入分から順次変わります(裏面右側Q&Aの予定表をご覧ください)。

注目① 地震災害の保障内容は変更されますが、民間保険と比較してもコスト面において、まだまだ有利です。

政府と損害保険会社が共同で運営する地震保険(いわゆる民間の地震保険)は、火災保険に加入していないと契約することができず、さらには、保障内容が約1億円の火災保険に加入するには、寺院の所在地や建物の状態にもよりますが、宗派の任意加入と比べて4倍ほどの費用がかかる場合があります。これまでの調査・研究からも、地震災害における保障額を半額程度に抑えたとしてもコスト面では宗派の第2種共済の方が有利であることが明らかになっています。

変更時期

※詳細は裏面右側Q&Aの予定表をご覧ください。

- 基礎加入： 2026年1月1日以降に発生した地震災害から、全寺院の給付額を50%引き下げ。
- 任意加入： 2026年1月1日以降に発生した地震災害から、保障発生年月日が2026年1月1日以降の寺院の給付額を50%引き下げ。

◎査定区分 被害の程度を18区分から4区分に変更

◎査定基準 宗派独自の査定基準から一般社団法人「日本損害保険協会」の定める「地震保険損害認定基準」の準用に変更

※民間の地震保険における損害程度の認定は、「地震保険損害認定基準」に従って行われています。

注目② 「査定区分」と「査定基準」の改正により、査定の効率化を図り、速やかな共済金の給付になります。

現行の地震災害の査定区分は18区分に細分化されており、令和6年能登半島地震において給付までに時間が必要する一因でもありました。今回の改正により、政府と民間保険会社が共同で運営する地震保険に用いられている「地震保険損害認定基準」に準じた4区分に査定基準を変更することにより、査定の効率化を図ります。

改正理由

- ◎「地震災害における基礎加入・任意加入の給付額の引き下げ」を行う理由
未曾有の大災害であった令和6年能登半島地震並びにその後の災害への共済金の給付により、復興共済積立金が大幅に減少する中で、将来発生が予見されている南海トラフや首都直下型地震等の脅威を想定すると、現行の第2種共済制度のままでは対応しきれないことが課題として見えてきました。この状況を踏まえると、第2種共済制度の抜本的な見直しは不可欠ですが、現行制度の抜本的な見直しを行い、その内容を周知した上で運用を開始するには、少なくとも約2年の期間を要します。
- ◎「地震災害における査定区分・査定基準の変更」を行う理由
令和6年能登半島地震においては、被災された多くの寺院より第2種共済の申請をいたしました。共済金の給付にあたっては、その査定に時間を要したこともあり、被災寺院の皆さまには給付まで1年3ヶ月の期間、お待ちいただくことになりました。このたびの改正では、発災から共済金給付までに時間を要した一因でもある査定の効率化を目的として、査定区分及び査定基準の変更を行います。

これにより、共済査定員による査定後、共済金の給付に至るまでの時間が短縮されることとなります。

☆共済条例第18条に規定される「給付額の制限」については、これまでどおり、「同一の要因により発生した災害に係る共済金の給付額は、給付額決定日現在における第2種共済特別会計に計上されている共済金残額に、復興共済積立金の総額の5割を加えた額が上限」となります。
参考:復興共済積立金総額／令和6年能登半島地震前…約91億円、2025年7月現在…約43億円

今回改定される地震災害時の対象建物ごとの給付額

対象建物	本堂	庫裡	書院、客殿、宿泊施設など 幼稚園園舎など 付属建物	宗務総長の 宗教法に基づき開設する 付属建物
基礎加入	全額 被害の程度 復興共済金	700万円 500万円 295万円 85万円	300万円 215万円 125万円 35万円	
任意加入	全額 被害の程度 復興共済金	1口あたり 大半壊 小半壊 一部損壊	500万円(10口で最大5,000万円) 350万円(10口で最大3,500万円) 200万円(10口で最大2,000万円) 75万円(10口で最大750万円)	
加入口数制限	20坪以上 10口まで	20坪未満 5口まで	各建物ごとに1口まで	
宗派共済見舞金	最大5万円	最大4万円	最大3万円	最大2万円

地震災害以外のすべての災害はこれまで通り手厚い給付

任意加入は、同朋相互扶助の精神に立っています。

①復興共済金

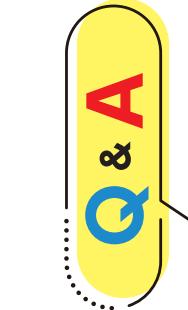
1%以上の被害が認められた場合は、復興共済金が給付されます。
任意加入の場合、定められた額に加入口数を乗じた額となります。

②宗派共済見舞金

①復興共済金の給付基準である1%に満たなかった場合でも、
本堂、庫裡及び任意に入している建物に対し「宗派共済見舞金」が
給付されます。

※被害の程度により給付されないこともあります。※宗派共済見舞金は加入口数を乗じません。

対象建物	本堂		庫裡		宗教法人が運営する幼稚園園舎など	宗教法人が運営する付属建物
	復興共済金	最大1,400万円	復興共済金	最大600万円		
任意加入	加入口数制限	20坪以上 10口まで	20坪未満 5口まで	5口まで	各建物ごとに1口まで	1口あたり最大1,000万円(10口で最大1億円)
宗派共済見舞金	最大5万円	最大4万円	最大3万円			最大2万円



Q 「地震災害」とは、どのような災害のことを目指しますか？

A 「地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失」を指します。

Q 施行前(2026年1月)に加入した基礎と任意加入の保障はどうなりますか？

A 以下の表の通りとなります。

「地震災害に係る共済金給付額の算出に関する臨時措置条例」に基づく保障内容・期間について(予定を含む)

年	2025	2026	2027	2028												
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
基礎加入																
提案・可決	2025.6月 宗会[地震臨時措置] 提案・可決	2026.1月1日 [地震臨時措置] 施行	2026.6月 宗会[新共済制度] 提案予定	2027年1月 全寺院[地震臨時措置] 切り替わり	2028年1月1日 [新共済制度] 施行予定											
	最大2,000万円(本堂400万円+庫裡600万円)	最大1,000万円(本堂700万円+庫裡300万円)	最大1,000万円(本堂500万円×10口=5,000万円)	最大1口500万円×10口=5,000万円	最大1,000万円(本堂700万円+庫裡300万円)											
A 寺	2025.10.1 ～2026.9.30	2026年2月 A、B、C寺の所在地で地震災害が発生したと仮定	最大10口1,000万円×10口=1億円	最大10口500万円×10口=5,000万円	最大1,000万円(本堂700万円+庫裡300万円)											
B 寺	2025.12.31 ～2026.12.30	2026年2月 A、B、C寺の所在地で地震災害が発生したと仮定	最大10口1,000万円×10口=1億円	最大10口500万円×10口=5,000万円	最大1,000万円(本堂700万円+庫裡300万円)											
C 寺	2026.1.1 ～2027.12.31	2026年2月 A、B、C寺の所在地で地震災害が発生したと仮定	最大10口1,000万円×10口=1億円	最大10口500万円×10口=5,000万円	最大1,000万円(本堂700万円+庫裡300万円)											

今後の第2種共済制度の方向性

現在、宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会」を設置し、「自然災害の多発状況を踏まえた寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の構築」について協議いただいており、2025年12月末に最終答申が提出される予定です。

「同朋相互扶助」の精神に基づいた新共済制度は、宗会の手続き及び周知期間をもつて、2028年1月施行の予定で進めておられます。

宗務審議会「新たな復興共済検討委員会」から答申提出予定

Q 任意加入における地震への共済金が「最大5,000万円になり、魅力がなくなるのではないか？」

A 地震以外のすべての災害はこれまで通り最大1億円(10口)の共済金が給付されます。地震についても、10万円(10口)の共済金で、最大5,000万円の補償が受けられますので、表面「注目①」のとおり民間保険はない魅力があると考えます。

Q 「地震災害」とは、どのような災害のことを目指しますか？

A 従来通り変更ありません。すべての災害の査定を共済査定員(一级建築士もしくは損害保険鑑定人)が行います。

Q 査定を行う共済査定員も変わるのでどうでしょうか？

A 従来通り変更ありません。査定員(一级建築士もしくは損害保険鑑定人)が行います。

2028年1月1日
[新共済制度]
施行予定

2027年1月
全寺院[地震臨時措置]
切り替わり

2026年1月
[地震臨時措置]
施行

【凡例】 ■ 桁内は現行制度 ■ 桁内は地震半額制度 ■ 桁内は新共済制度(予定)

2025年度新潟教区

声明作法講習会

(第1種教師陸補対象研修)

～寺院で行う葬儀の莊厳について・

正信偈真四句目下 五淘～

今年度の『声明作法講習会』は

午前は～寺院で行う葬儀の莊嚴について～

野卓の莊嚴・内陣の莊嚴はどのように莊嚴すればよいのか？

真宗寺院における葬儀の基本を学び

午後は～正信偈真四句目下・五淘～

今一度節の扱いを確認する場にしていただきたいと思います

期日 2025年10月1日(水)

講師

松村大榮氏

時間 9時より受付

9時30分から12時

～寺院で行う葬儀の莊嚴について～

13時30分から16時

～正信偈真四句目下・五淘～

真宗大谷派宗務所本廟部
堂衆

昼食は各自でご準備お願いします



参加費 1,000円

持ち物 大谷声明集（上）又真宗大谷派声明集・真宗の儀式

真宗大谷派寺院における葬儀の基本(当日購入可能。定価700円)

服装 間衣・輪袈裟・略念珠

場所 高田別院（お食堂）

上越市寺町2-4-24（電話025-524-3913）



日程終了後、新潟教区高田准堂衆会主催の講習会を1時間程予定しております
どなたでも参加できますので併せてご参加下さい

主催：新潟教区教化委員会 教学儀式部門

教区秋安居(三条エリア)のご案内

本年度の三条エリアでの秋安居は、尾畠 文正氏をお迎えし、下記のとおり開催いたしますので、是非ご参加くださいますようご案内申しあげます。

どなたでもご参加いただけますので、お誘い合わせのうえご来院ください。

記

- 1 期 間 2025年11月11日（火）・12日（水）
2 会 場 三条別院 旧御堂
3 講 師 尾畠 文正 氏 [本山安居本講者・嗣講、同朋大学名誉教授]
4 対 象 有教師・聴講希望者
5 講 本 『顕淨土真実証文類』
6 講 錄 『顕淨土真実証文類』聞思
※講録（定価4,950円（税込））をご希望の方は、「東本願寺出版 HP」
または事前に教務所・教務事務所にてお求めください。

7 日 程

11月11日（火）		11月12日（水）	
09:30～	受付開始	09:30～	開場
10:00～10:30	開講式	10:00～12:00	講義③
10:30～12:00	講義①	12:00～13:15	昼食・休憩
12:00～13:15	昼食・休憩	13:15～15:15	講義④・質疑
13:15～16:45	講義②・質疑		閉講式・終了予定
16:45	終了予定		

※都合により日程を変更する場合があります。

- 8 服 装 有僧籍者は間衣・輪袈裟
9 参加費 2,000円 ※申し込み不要
10 昼 食 昼食は、各自でご用意いただくか、近隣飲食店をご利用ください。
11 懇親会 11日の日程終了後に講師を囲んでの懇親会を計画しています。
会場は新潟教務所周辺、会費は8,000円程度を予定しております。
(詳細は当日お伝えいたします)
懇親会に参加をご希望される方は9/30(火)までに下記連絡先までお申し出下さい。※席には限りがあります。
12 問合せ 真宗大谷派新潟教務所(担当:高田)
TEL 955-0071 新潟県三条市本町2-1-57
TEL 0256-33-2805 Mail takada_naoki@higashihonganji.or.jp

※ この研修会は教師陞補対象研修会（第二種）です。
(1日のみの受講は対象となりませんのでご承知おきください)

主催：新潟教区教化委員会教学儀式部門

高田エリア秋安居のおしらせ

本年度の高田エリアでの秋安居は**本山安居次講 『観無量寿經』序分聞記、講師 鶴見 晃氏（同朋大学准教授）**にて**2026年3月5日（木）～6日（金）**、高田別院にて行います。
本講・次講ともにご参加いただけますのでぜひご予定ください。

差別問題専門部会 基礎講座 『破戒』 上映会



日 時 9月19日（金）
13：30～16：30

会 場 イクネスしばた
多目的室5

【新発田市諏訪町1-2-12】

日 程 13：00 受付
13：30 開会
13：40 上映
15：40 休憩
15：50 意見交換
16：30 閉会

参加費 無 料

島崎藤村の小説『破戒』が出版されたのは、明治4年の賤称廃止令から35年後のことです。

更に、この16年後に、全国の被差別部落民により全国水平社創立、「水平社宣言」が出されました。旧来の身分制度は解体されていたはずなのに、50年もの後、一体何故、水平社創立・決起大会という社会運動になったのでしょうか。また、私達にとって重要なのはその年、同時に全国水平社から東西両本願寺に対しての募財拒否の通告がなされた事です。翌年には、東西両本願寺に抗議デモが起こされています。

彼らの不満・怒りは何故、いつから、どこから出てきたのか。

そして、それらの問題は、どのようにたどり、現在はどう解決したのか。

本当に解決したのか、私達の教団の歩みはどうなっているのか。

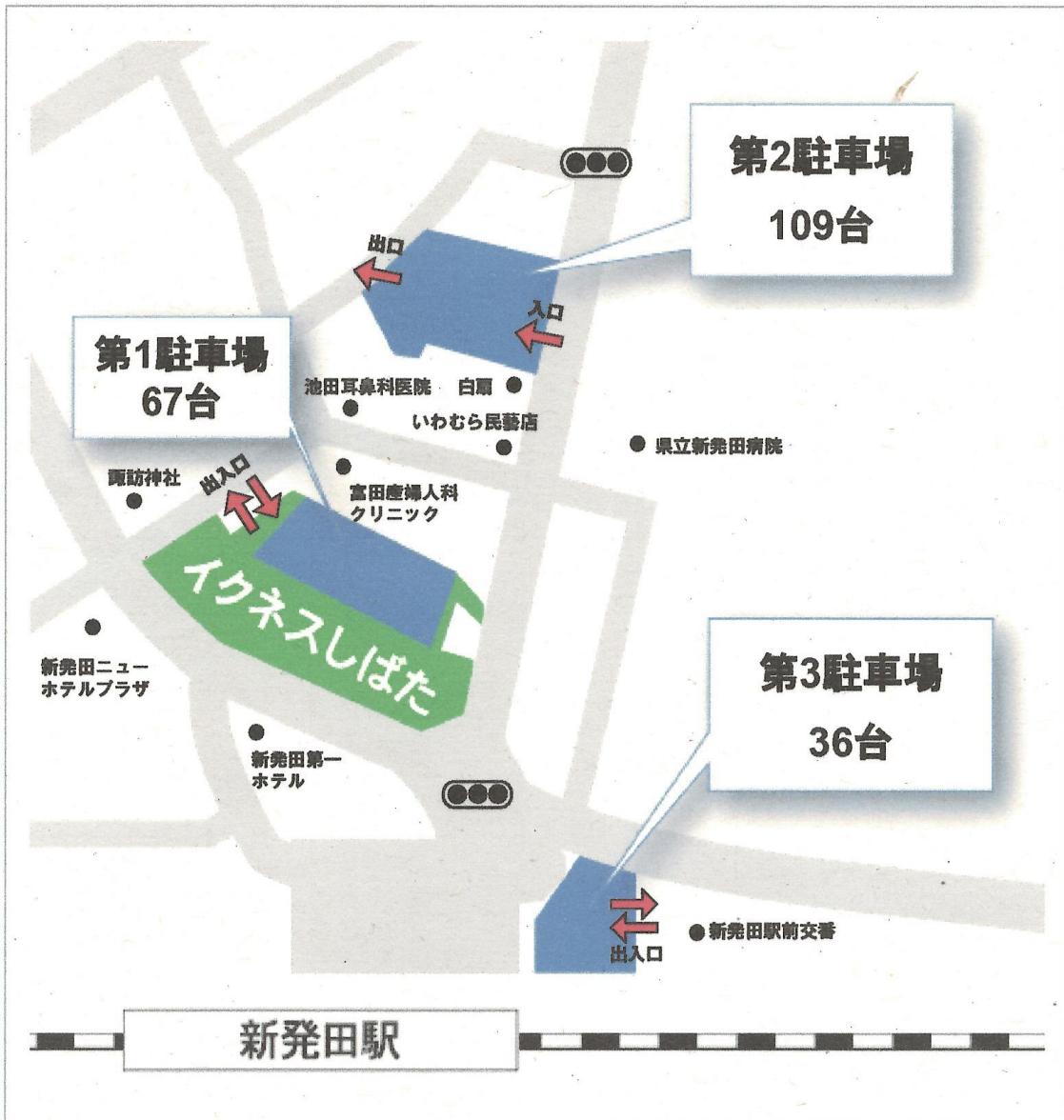
更に、被差別当事者からの問題提起は、私達の「信心」とどのように関わるのか。

当差別問題専門部会では、そのようなことを学んでいきたいと思います。

この映画が、その始まりの一歩として広く皆様方の心に課題として届くことを願って、「差別問題基礎学習」の企画といたしました。どなたでもご参加ください。

イクネスしばた駐車場案内図

第1駐車場は時間帯により大変混み合うことがあります。
混雑緩和のため、第2・第3駐車場の利用に御協力をお願いいたします。



- 駐車料金は入庫から30分まで無料、以降30分毎に100円(最大料金なし)です。
- イクネスしばた利用者は、1階と2階のカウンター付近にある減免処理機に駐車券を通すと入庫から4時間まで無料(減免)となります。

減免処理機



お問合せ先

- ① 新潟教務所（担当：片岡）
〒955-0071 新潟県三条市本町 2-1-57 TEL：0256-33-2805
- ② 高田教務事務所（担当：圓谷）
〒943-0892 新潟県上越市寺町 2-24-4 TEL：025-524-3913



親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讚
真宗教団連合新潟県支部

公開講演会

日 時 2025年

10月7日(火)

14:00~16:00 (受付13:30~)

会 場 真宗大谷派三条別院
(新潟県三条市本町2丁目1-57)

自宅でWEB
参加も可能

中継会場 真宗大谷派高田別院
(新潟県上越市寺町2丁目24-4)

講題

『親鸞聖人と恵信尼さまの越後国』

いまい まさはる

講師 今井雅晴 師

講師プロフィール

1942年、東京生まれ。東京教育大学大学院日本史学専攻博士課程修了。茨城大学教授、筑波大学大学院教授、ハーバード大学その他の客員教授を経て、現在、筑波大学名誉教授。専門は日本中世史・仏教史。文学博士。

近年の著書 『恵信尼消息に学ぶ』『わが心の歎異抄』(東本願寺出版)・『親鸞立教開宗八百年の意義』(東国真宗研究所)・『親鸞聖人の一生』(筑地本願寺)、その他多数。



参加申込 (締切9月30日(火)まで)

右のQRコードをスマートフォン等で読みこんで、お申し込みください。



お問い合わせ

真宗教団連合新潟県支部事務局／真宗大谷派 新潟教務所

〒955-0071 新潟県三条市本町2丁目1-57

TEL 0256-33-2805 FAX 0256-33-2847

Mail niigata@higashihonganji.or.jp

参加費
無料

主催 真宗教団連合新潟県支部

共催 真宗大谷派新潟教区 親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業推進委員会

重要文化財保全への ご寄付について

〈Donation request〉



ご寄付に関する詳細、web からのお申し込みは、
こちらからお願ひいたします
参拝接待所でもお受けします



日	31	1	2	3	4	5	6	
【祭典】職員会議		【展示院】高田学習・音質資料室（平西久・木）10:30～15:00	【祭典】消防署見学（平夕・水）10:30～15:00	木	木	金		
13:00 - 【三条】女聲のための声 13:00 - 新潟教育研究会役員会 15:00 - ★高田11組所長巡回 @ 専 15:00 - 【三条】声明会例会	09:30 - 【松葉】いちご・年長組 10:00 - 【松葉】親子広場 @ 路車 13:00 - 若狭守会議 @ 三条別院 15:00 - ★第5組所長巡回 @ 未定	09:30 - 【松葉】ふどう作り（平夕組） 【祭典】三条市在住連長会 07:00 - 【高田】正信閣書写の会 13:30 - 【高田】式支配例型合同 15:30 - ★第4組所長巡回 @ 未定	13:00 - 【高田】第6組防守会・ ★第2組所長巡回 @ 未定 16:30 - 第23組所長巡回 @ 未定 15:00 - ★中越11組所長巡回 @ 清	09:30 - 【松葉】年少・中組英語 13:00 - 【高田】防守会役員会 15:00 - 【三条】切手祭り新潟県 14:00 - 指定面見の会 高田12組福 15:00 - ★中越11組所長巡回 @ 清	09:30 - 【松葉】誕生日会 13:00 - 【高田】防守会役員会 15:00 - 【三条】切手まつり新潟 14:00 - 魔鏡儀式部会 @ 高田 法 15:00 - 第組防守会所長巡回 @ 清	【祭典】学校江口制につき休業、 展示院二条字習（母週土） 10:00 - 【高田】切手祭り新潟県 14:00 - 指定面見の会 高田12組福 15:00 - ★中越11組所長巡回 @ 清		
7	8	9	10	11	12	13		
10:00 - 【三条】切手まつり新潟	14:30 - ★第18組所長巡回 @ 未定 15:00 - 第1組所長巡回 @ 未定	07:00 - 14:00 - 【三条】ハレスチナ緊急 16:30 - ★第20組所長巡回 @ 新潟 18:30 - 【三条】書道教室 @ 三条	07:00 - 14:00 - 【高田】正信閣書写の会 17:00 - ★第16組所長巡回 @ 未定 18:30 - 【三条】書道教室 @ 三条	10:00 - 女性研修会会議・学 14:30 - 第7組組会長巡回 @ 真 17:00 - ★第20組所長巡回 @ 新潟	10:00 - 【高田】便箋日・本里・3度豆 12:30 - 【三条】風船の会 @ 和室 13:30 - 【三条】定例法話 @ 田舎 14:00 - 高田12組推進講座⑥ @ 教	【祭典】★★運動会 展示院二条字習（母週土） 10:00 - 【高田】便箋日・本里・3度豆 12:30 - 【三条】風船の会 @ 和室 13:30 - 【三条】定例法話 @ 田舎 14:00 - 高田12組推進講座⑥ @ 教		
14	15	16	17	18	19	20		
【敬老の日】	【展示院】二条字習前期修練・研修巡回 【祭典】運動会代行休業、乙、3号	【祭典】幼稚園等新任者研修会会場 【教鶴講演】全体報白字習会 【祭典】運動・競技訓練	【祭典】女性研修会研修（県教 員会） 【祭典】第10組所長巡回 @ 未定 【祭典】第10組所長巡回 @ 未定 【祭典】第10組所長巡回 @ 未定	09:00 - 新規採用教員研修（県教 員会） 09:00 - 新規採用教員研修会（県教 員会） 13:30 - 【高田】コール29 @ 本堂 13:30 - 【高田】教學研修会 @ 高 13:30 - 【高田】4組養生寺内山 10:00 - 【高田】東北教区花町明 10:30 - 【三条】東北教区花町明 12:30 - 【三条】1.5組防守學習 16:00 - 第24組所長巡回 @ 正念	09:00 - 新規採用教員研修（県教 員会） 09:00 - 新規採用教員研修会（県教 員会） 14:00 - 差別問題講座 イク 14:00 - 第組組会所長巡回 @ 未 15:00 - 【三条】声明教室(昼の 18:00 - 【三条】声明教室(夜の	【祭典】★★運動会 展示院二条字習（母週土） 09:00 - 【高田】便箋日・本里・3度豆 14:00 - 第組組会所長巡回 @ 未 14:00 - 【三条】声明教室(昼の 18:00 - 【三条】声明教室(夜の	【祭典】学校江口制につき休業、 展示院二条字習（母週土） 09:00 - 【高田】便箋日・本里・3度豆 14:00 - 第組組会所長巡回 @ 未 14:00 - 【三条】声明教室(昼の 18:00 - 【三条】声明教室(夜の	
21	22	23	24	25	26	27		
【展示院】二条字習前期修練・研修巡回 ★二条字習会議	【祭典】秋の日 【祭典】集金日 【祭典】未来構想部門会議（WEB）	07:00 - 【高田】被暦会（秋分の 09:30 - 【松葉】いちご・年長組 10:00 - 【松葉】フードバンク受 10:00 - 【松葉】親子広場 @ 路車 13:30 - 【高田】6組西部・親鸞 16:00 - ★第17組所長巡回 @ 真鼓 18:30 - 【三条】書道教室 @ 2F研 19:00 - 聞思學場 定例① @ 高田	07:00 - 【高田】正信閣書写の会 09:30 - 【松葉】いちご・年長組 10:00 - 【松葉】フードバンク受 10:00 - 【松葉】親子広場 @ 路車 13:30 - 【高田】6組西部・親鸞 16:00 - ★第17組所長巡回 @ 真鼓 18:30 - 【三条】書道教室 @ 2F研 19:00 - 聞思學場 定例① @ 高田	07:00 - 【高田】正信閣書写の会 09:30 - ★中越13組所長巡回 @ 未 16:00 - 【高田】正信閣書写の会 16:00 - ★第17組所長巡回 @ 真鼓 18:30 - 【三条】書道教室 @ 2F研 19:00 - 聞思學場 定例① @ 高田	09:00 - 【松葉】祖父母参観 @ 駐 15:30 - ★高田12組所長巡回 @ 未 13:30 - 【三条】運動日連夜法要 13:30 - 【高田】運動日連夜法要 13:30 - 【三条】運動日連夜法要	【祭典】学校江口制につき休業、 展示院二条字習（母週土） 09:00 - 【高田】便箋日・本里・3度豆 14:00 - 第組組会所長巡回 @ 未 14:00 - 【三条】運動日連夜法要 13:30 - 【高田】運動日連夜法要 13:30 - 【三条】運動日連夜法要	【祭典】学校江口制につき休業、 展示院二条字習（母週土） 09:00 - 【高田】便箋日・本里・3度豆 14:00 - 第組組会所長巡回 @ 未 14:00 - 【三条】運動日連夜法要 13:30 - 【高田】運動日連夜法要 13:30 - 【三条】運動日連夜法要	
28	29	30	1	2	3	4		
【祭典】冬服移行期間 【三条】冬服着用会議		【祭典】冬和8年防寒対策集交付文 【展示院】高田学習・音質資料室（平西久・木）10:30～15:00	【祭典】防災公園（平中組） 【祭典】消防署見学（平夕・木） 【祭典】音楽法要助音方 【祭典】香道（儒本） 14:00 - 本部会 @ 高田 飯食堂 16:00 - ★第14組所長巡回 @ 長樂 16:00 - ★第15組所長巡回 @ 三条	09:00 - 【松葉】劇説会 @ 路車 11:00 - 【松葉】劇説会 @ 路車 14:00 - ★第22組所長巡回 @ 路車 14:00 - 【高田】香道（儒本） 14:00 - 本部会 @ 高田 飯食堂 16:00 - ★第19組組会所長巡回 @ 長樂 16:00 - ★第14組所長巡回 @ 長樂	09:30 - 【松葉】青年中央会連参 13:30 - ★中越12組所長巡回 @ 未 15:00 - 【高田】春仕研会 @ 全 13:30 - 【三条】音楽法要合唱团 13:30 - 【高田】数学研スタッフ 16:00 - ★生徒組所長巡回 @ 未定	【祭典】学校江口制につき休業、 展示院二条字習（母週土） 09:00 - 【高田】便箋日・本里・3度豆 14:00 - 第組組会所長巡回 @ 未 14:00 - 【三条】音楽法要合唱团 13:30 - 【高田】春仕研会 @ 全 13:30 - 【三条】音楽法要合唱团 13:30 - 【高田】数学研スタッフ 16:00 - ★生徒組所長巡回 @ 未定	【祭典】学校江口制につき休業、 展示院二条字習（母週土） 09:00 - 【高田】便箋日・本里・3度豆 14:00 - 第組組会所長巡回 @ 未 14:00 - 【三条】音楽法要合唱团 13:30 - 【高田】春仕研会 @ 全 13:30 - 【三条】音楽法要合唱团 13:30 - 【高田】数学研スタッフ 16:00 - ★生徒組所長巡回 @ 未定	

